

JIS

社会セキュリティー 事業継続マネジメントシステム—要求事項

JIS Q 22301 : 2013
(ISO 22301 : 2012)
(JSA)

平成 25 年 10 月 21 日 制定

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準部会 構成表

	氏名	所属
(部会長)	稲 葉 敦	工学院大学
(委員)	伊 藤 弘	公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センター
	大 橋 守	一般社団法人日本鉄鋼連盟
	金 丸 淳 子	公益財団法人共用品推進機構
	河 村 真紀子	主婦連合会
	窪 塚 孝 夫	公益社団法人自動車技術会
	高 久 昇	一般財団法人日本規格協会
	田 中 護 史	一般財団法人日本船舶技術研究協会
	土 肥 義 治	独立行政法人理化学研究所
	中 西 英 夫	一般社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会
	野 口 祐 子	森・濱田松本法律事務所
	長谷川 英 一	一般社団法人電子情報技術産業協会

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 25.10.21

官 報 公 示：平成 25.10.21

原 案 作 成 者：一般財団法人日本規格協会

(〒107-8440 東京都港区赤坂 4-1-24 TEL 03-5770-1571)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準部会 (部会長 稲葉 敦)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 基準認証ユニット認証課管理システム標準化推進室 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
0.1 一般	1
0.2 PDCA (Plan-Do-Check-Act) モデル	2
0.3 この規格における PDCA の構成要素	3
1 適用範囲	3
2 引用規格	4
3 用語及び定義	4
4 組織の状況	11
4.1 組織及びその状況の理解	11
4.2 利害関係者のニーズ及び期待の理解	12
4.3 BCMS の適用範囲の決定	12
4.4 BCMS	12
5 リーダーシップ	13
5.1 リーダーシップ及びコミットメント	13
5.2 経営者のコミットメント	13
5.3 方針	13
5.4 組織の役割, 責任及び権限	14
6 計画	14
6.1 リスク及び機会に対処する活動	14
6.2 事業継続目的及びそれを達成するための計画	14
7 支援	15
7.1 資源	15
7.2 力量	15
7.3 認識	15
7.4 コミュニケーション	15
7.5 文書化した情報	16
8 運用	17
8.1 運用の計画及び管理	17
8.2 事業影響度分析及びリスクアセスメント	17
8.3 事業継続戦略	18
8.4 事業継続手順の確立及び実施	18
8.5 演習及び試験の実施	20
9 パフォーマンス評価	21
9.1 監視, 測定, 分析及び評価	21
9.2 内部監査	21

	ページ
9.3 マネジメントレビュー.....	22
10 改善.....	23
10.1 不適合及び是正処置.....	23
10.2 継続的改善.....	24
参考文献.....	25
解 説.....	27

まえがき

この規格は、工業標準化法第 12 条第 1 項の規定に基づき、一般財団法人日本規格協会（JSA）から、工業標準原案を具して日本工業規格を制定すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が制定した日本工業規格である。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

白 紙

社会セキュリティー 事業継続マネジメントシステム—要求事項

Societal security— Business continuity management systems—Requirements

序文

この規格は、2012年に第1版として発行されたISO 22301を基に、技術的内容及び構成を変更することなく作成した日本工業規格である。

なお、この規格で点線の下線を施してある参考事項は、対応国際規格にはない事項である。

0.1 一般

この規格は、組織が効果的な事業継続マネジメントシステム（以下、BCMS という。）を策定し、運用するための要求事項について規定する。

BCMSの重要事項を、次に示す。

- 組織のニーズ並びに事業継続マネジメントの方針及び目的を確立する必要性の理解
- 事業の中断・阻害を引き起こすインシデントへの組織の総合的な対応能力を活かすための管理策及び手段の導入及び運用
- BCMSのパフォーマンス及び有効性の監視及びレビュー
- 客観的な測定に基づく継続的改善

BCMSは、他の全てのマネジメントシステム同様、次の重要な構成要素からなる。

- a) 方針
- b) 明確に定められた責任をもつ人員
- c) 次の事項に関するマネジメントプロセス
 - 1) 方針
 - 2) 計画
 - 3) 導入及び運用
 - 4) パフォーマンスのアセスメント
 - 5) マネジメントレビュー
 - 6) 改善
- d) 監査に必要な文書類
- e) 組織にとって適切な事業継続マネジメントプロセス

事業継続は、社会のレジリエンス（resilience）の向上に寄与する。幅広いコミュニティ及び組織を取り巻く環境が組織に影響を与えており、したがって、場合によっては復旧のプロセスに他の組織の関与も必